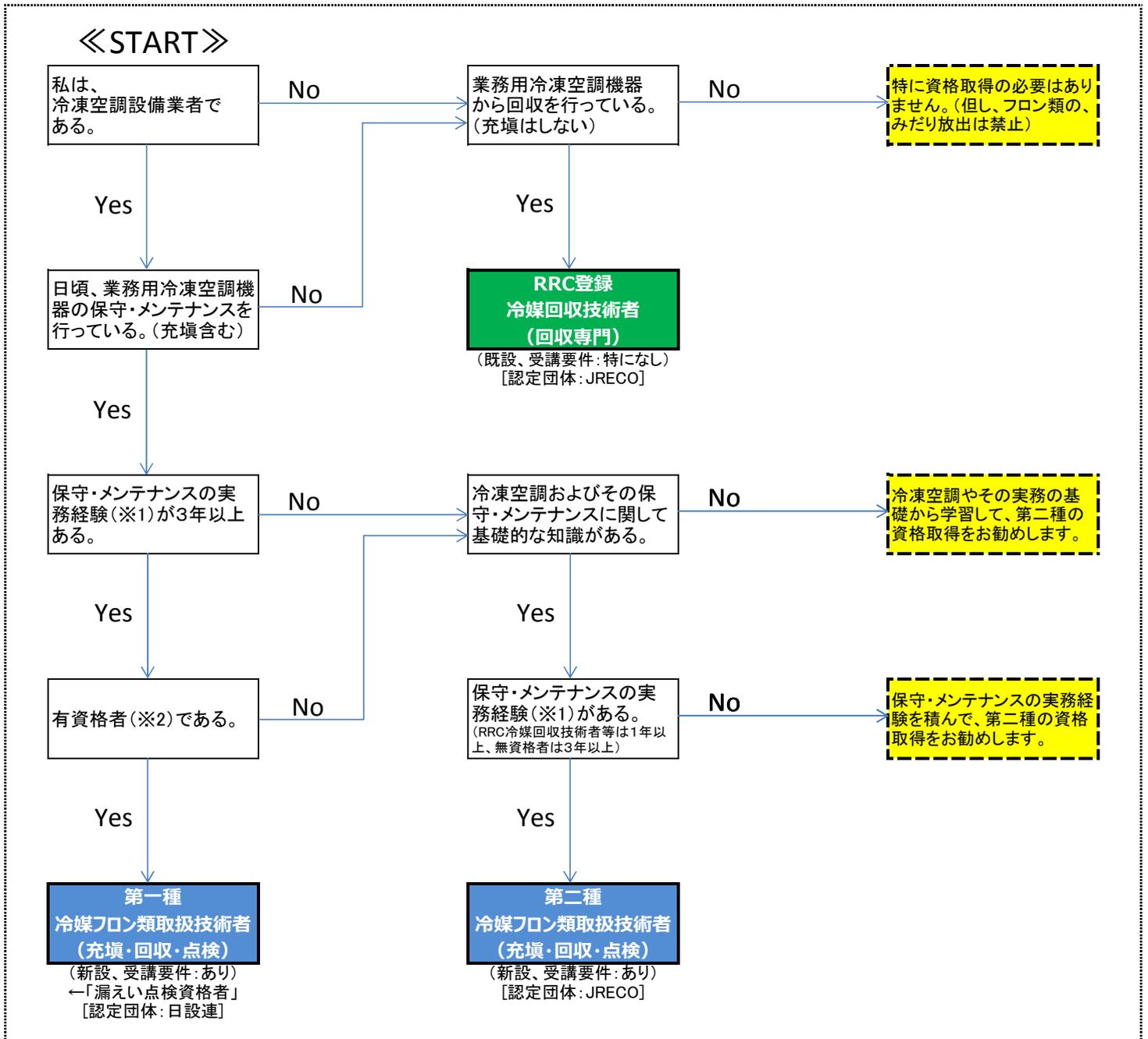


(ご参考 : 資格の取得を検討される際の参考として下さい。)

資格取得チェック・フロー図

【第一種冷媒フロン類取扱技術者 ・ 第二種冷媒フロン類取扱技術者 ・ RRC登録冷媒回収技術者】

(平成26年5月現在)



(※1)実務経験

「実務経験」とは、「冷凍空調設備業」を行っている企業でかつ「高圧ガス販売」事業所において、施工、保守・メンテナンス業務の経験のこと。

(※2)有資格者(このフロー図でいう「有資格者」とは、下記の資格を保有する第一種冷媒フロン類取扱技術者の受講要件に該当する者のこと。)

- (1)高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械) 一種・二種・三種
- (2)冷凍空調和機器施工技能士 一級・二級
- (3)冷凍空調技士 一種・二種
- (4)冷凍空調施設工事保安管理者 A区分・B区分・C区分
- (5)その他上記資格者と同等以上の知見を有する者として実施細則で定められた者

(※3)講習及び修了考査(試験)について

【冷媒フロン類取扱技術者(第一種・第二種)】… 講習は1日間、最後に修了考査(試験)を実施します。修了考査(試験)はマークシート方式にて実施(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴムが必要です)、25問で60分、4者択1問題、テキスト参照不可です。

【RRC登録冷媒回収技術者】… 講習は1日間、最後に修了考査(試験)を実施します。修了考査(試験)はマークシート方式にて実施(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴムが必要です)、25問で60分、4者択1問題、テキスト参照可です。

(※4)「冷媒フロン類取扱技術者」資格の「第一種」「第二種」の区分は本資格制度の区分であり、「改正フロン法」でいう特定製品の「第一種特定製品(業務用冷凍空調機器)」「第二種特定製品(自動車用)」の区分とは関係ありません。